



第3編

基本計画 第3期総合戦略(重点戦略)

第1章	基本的な考え方	22
第2章	第3期総合戦略(重点戦略)について	24
第3章	各戦略における具体的な施策	29

第1章 基本的な考え方

1 基本姿勢

国では、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成26年(2014年)12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受けて当町でも、平成28年(2016年)3月、当町がめざす人口の将来展望を設定した「蟹江町人口ビジョン」と人口ビジョンで定める将来展望の実現に向けて必要な施策の推進を図るため「蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第1期総合戦略」という。))」、令和3年(2021年)3月「第2期蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期総合戦略」という。))」に基づいて地方創生に向けた取組を推進してきました。

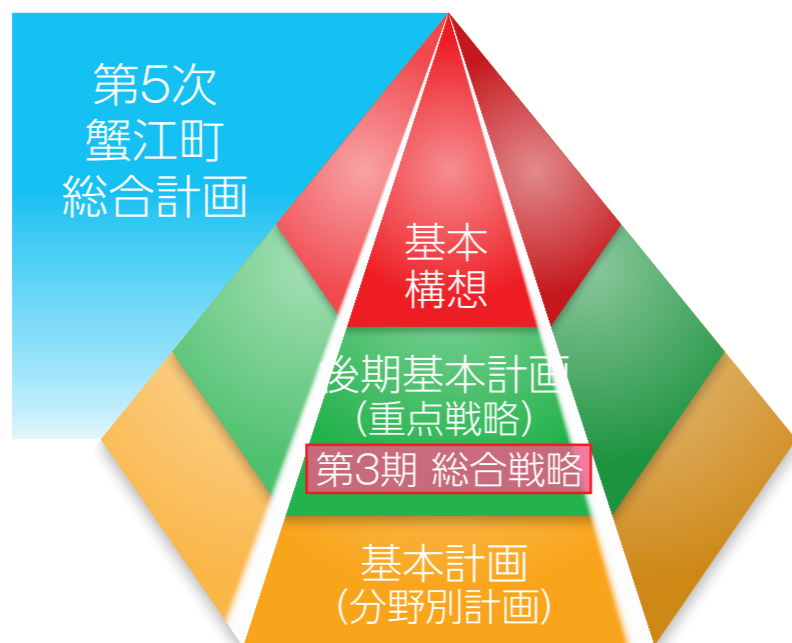
一方、令和5年(2023年)12月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023年改訂版)」では、デジタル技術を活用して地方創生を加速化・深化する考えが示され、令和7年(2025年)6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」では、さらに「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創ることとしています。

愛知県では、令和5年(2023年)に「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略2023-2027」を策定し、結婚・出産・子育て環境づくりや、年齢、障がいの有無、国籍にかかわらず生涯にわたって活躍できる社会づくり、SDGsの理念を踏まえた持続可能な社会づくり、災害に強い強靱なまちづくりなど、幅広い施策に総合的に取り組んでいます。

当町においても、国・県の動きを踏まえつつ地方創生を推進するため、「第3期蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第3期総合戦略」という。))」を策定します。

2 総合計画との関係性

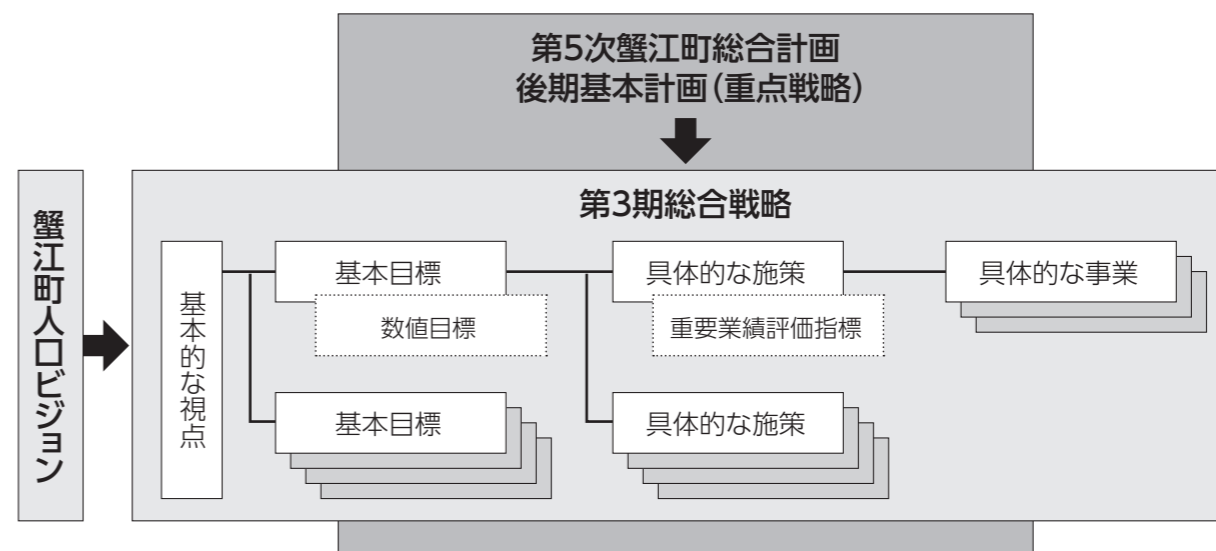
当町の最上位計画に位置付けられる「第5次蟹江町総合計画(以下「総合計画」という。))」の基本計画の重点戦略として、第3期総合戦略を位置付け、一体的に施策の推進を図るとともに、各個別に重要業績評価指標(KPI)を設定し、進捗管理します。



3 第3期総合戦略の構成

第3期総合戦略は、別に策定している「蟹江町人口ビジョン」による人口見通しを踏まえた上で、第2期総合戦略で定めた基本戦略の枠組みを踏襲しつつ、国の地方創生2.0基本構想を踏まえ、策定し直しました。

また、重要業績評価指標(KPI)についても、施策の進捗状況や効果を点検・管理するため、数値目標の見直しまたは新たな数値を設定します。



4 第3期総合戦略の推進期間

第3期総合戦略の推進期間については、中長期の社会・経済状況の変化を考慮し、第5次蟹江町総合計画推進期間の最終年に当たる令和12年度(2030年度)を目標年度とする5年間とします。

また、毎年度その進捗状況の確認と効果の検証を実施し、必要に応じて見直しを行います。

5 国や県の総合戦略との連携や制度の活用

総合戦略の実施においては、国や県の総合戦略に基づく施策と連携していくとともに、国の交付金や企業版ふるさと納税といった地方創生に係る各種補助制度等を積極的に活用して、当町の魅力向上につなげます。

第2章 第3期総合戦略(重点戦略)について

1 基本姿勢

①国の考え方

第3期総合戦略の策定に当たり勘案すべき、国の「地方創生2.0基本構想」の基本的な考え方や施策の方向は以下のとおりです。

1. 目指す姿 「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本」を創る。

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
●自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出	●生きがいをもって働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出	●若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出
就業1人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に など3つの目標	地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に など5つの目標	魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを2倍に など3つの目標
関係人口を実人数1,000万人、延べ人数1億人創出		
AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を10割に など3つの目標		

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点 → 令和の日本列島改造

人口減少への認識の変化 1 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力	2 人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。
若者や女性にも選ばれる地域 1 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続	2 地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識改革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。
人口減少が進行する中でも「稼げる」地方～新結合による高付加価値型の地方経済(地方イノベーション創生構想)～ 1 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み(工場のアジア移転等)	2 多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。
AI・デジタルなどの新技術の徹底活用 1 ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的	2 AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。
都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出 1 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば	2 関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結びつき、分野を超えた連携・協働の流れをつくる。
地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進 1 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がりに欠けた	2 産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進(例:「広域リージョン連携」)

3. 政策の5本柱

- (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
- (3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- (4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5) 広域リージョン連携

令和7年6月13日閣議決定

②愛知県の考え方

愛知県では、「日本一元気で、すべての人が輝く、住みやすい愛知」をめざして東京一極集中にストップをかけ、日本の発展をリードしていけるよう地方創生に全力を尽くすため、第1期総合戦略の成果と課題等を踏まえて政策体系を見直し、下記のとおり7つの基本目標に取り組むことにしています。

基本的な考え方

人口減少局面に入ることは避けられないものの、人口減少にできる限り歯止めをかけ、人口減少下でも安心・快適に暮らせる社会を構築

若者の東京圏への流出を抑制するだけでなく東京圏から還流する取組を推進

新たに地域編を設け、県内各地域の人口動向と課題等を整理し、今後の方向性や具体的施策を示し、地域活力を維持

基本目標と施策

基本目標①	結婚・出産・子育て環境づくり	若い世代が希望を持って働き、暮らし、安心して出産・子育てができる環境をつくる。
基本目標②	人の流れづくり	企業誘致や大学の魅力向上、UIターン希望者と県内企業とのマッチング支援等により、東京圏への人口流出の抑制・還流を促す。
基本目標③	しごとづくり	時代の流れを力に変え産業競争力を高めるとともに、イノベーションによる「しごと」の創出、人材の育成・確保を進める。
基本目標④	魅力づくり	「ジブリパーク」を始めとした新たな魅力の発信などにより、国内外から人を引きつける魅力ある地域をつくる。
基本目標⑤	暮らしの安心を支える環境づくり	「人生100年時代」と言われる中、性別・年齢・国籍・障害の有無に関わらず、誰もが生涯にわたって活躍できる社会を実現する。
基本目標⑥	活力ある地域づくり	人口減少地域における「関係人口」の創出・拡大による活力ある地域づくりの促進を図る。また、経済・社会・環境が調和した持続可能な地域の実現に向けて、SDGsの理念を踏まえた取組を進める。
基本目標⑦	県全体のデジタル化の推進	デジタルの力を活用して、社会課題の解決や魅力向上を図り、どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会をつくる。

出典：愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略2023-2027(愛知県人口問題対策プラン) 概要

2 めざすべき将来の方向性

第2期総合戦略の枠組みを継承することを基本姿勢とし、国の「地方創生2.0基本構想」を踏まえて、第3期総合戦略の推進に向けた基本戦略を掲げます。

新たな視点1 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の一層の推進のため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がいのある方、外国人等、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちづくりを促進します。

新たな視点2 新しい時代の流れを力にする

Society 5.0の実現に向けた技術(以下「未来技術」という。)の活用は、自動化により人手不足の解消や地理的・時間的制約の克服が可能であり、まち・ひと・しごとのあるゆる分野において、町民の生活の利便性と満足度を高める効果や地域の魅力を高める効果が期待されているため、未来技術の活用を推進していきます。

また、国は持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進するに当たっては、「誰一人取り残さない」持続可能な開発目標(SDGs)の理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の推進につなげることができるとしているため、当町においてもSDGsの要素を総合戦略に取り込み、地方創生の推進を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3 第3期総合戦略の推進体系

①重視すべき視点

中長期を見据え、総合的な観点から効果的な対策を積み重ねていくことが大切であり、今後、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間において、特に以下の5つの視点を重視して、施策の展開を図っていきます。

○重視すべき視点① 「ふれあい、ささえあい」ホッとやすらぐまちづくり

◇将来にわたり当町に暮らし、まちづくりを支える世帯を増やすため、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

◇人生100年時代を迎えた今日において、一人でも多くの町民が生涯現役として可能な限り長く元気に暮らせる社会を実現します。

○重視すべき視点② 「歴史・文化・愛着」誇りを育むまちづくり

◇当町が有する歴史・文化資源について、新たな資源の掘り起こしや普及を進めるとともに、文化財の災害からの保護を含めた保存・継承を図ります。

◇誰もが健康で、積極的にさまざまな場面で活躍できるよう、生涯スポーツによる体力づくり・健康づくりの取組を促します。

○重視すべき視点③ 「住み続けられる」安全・安心なまちづくり

◇町民が安心して快適に暮らし続けられるよう、地域生活における環境の向上を図ります。

◇日常的な安全・安心なまちづくりを推進するため、地域レベルでのきめ細かい防災活動を推進し、地域防災力の向上を図ります。

○重視すべき視点④ 「ちょうどいい」快適・便利なまちづくり

◇当町の発展を支えてきた産業の持続可能性を高めるため、事業環境の向上を図るとともに、「かえブランド」の確立を支援します。

◇名古屋市や広域交通拠点との近接性を生かし、多くの町民が便利で快適な暮らしができるよう適切な土地利用を推進します。

○重視すべき視点⑤ 「みんなで取り組む」元気なまちづくり

◇当町を取り巻く環境の変化に柔軟かつ迅速に把握し、情報化を進めつつ、行政の効率化や財政の健全化等を推進し、より質の高い行政サービスを展開します。

◇誰もが活躍できる社会を形成するため、男女共同参画を推進する一方、増加する外国人住民を含めた多文化共生の推進を図ります。

②基本戦略・横断的な戦略の設定

めざすべき将来の方向性を実現するため、これまでの総合戦略の成果と課題等を踏まえ、第3期総合戦略では、次の4つの基本戦略と2つの横断的な戦略を掲げて取り組みます。

基本戦略 ①	稼ぐ地域産業の活性化、働き続けられる地域づくり
基本戦略 ②	地域へ呼び込む、つながり・魅力づくり
基本戦略 ③	妊娠・子育ての希望をかなえ応援する地域づくり
基本戦略 ④	住みたい・住み続けたい安全・安心な地域づくり
横断的な戦略 ①	多様な人材の活躍を推進し、誰もが主役になれる地域づくり
横断的な戦略 ②	未来技術を活用した次世代の地域づくり

第3章 各戦略における具体的な施策

各戦略における具体的な施策については、次のとおりです。

基本戦略 ① 稼ぐ地域産業の活性化、働き続けられる地域づくり



【基本的方向】

- 連続的ににぎわいや活気を創出するため、地域密着型で営業している個人店や空き店舗・空き家の活用を積極的に支援します。
- 町内の経済活動を盛んにするとともに、既存の産業を活性化させることで、多様な仕事・雇用の増加を図ります。また、社会情勢の変化に対するセーフティネットの整備により、事業所経営の安定化を図るとともに新規事業所の立地や起業を促進することにより、豊かな地域を実現します。
- 農産物を活用した新商品開発、蟹江町産農産物のブランド化や販売ルートの構築、地産地消の推進等、市場の拡大に取り組むほか、後継者不足対策として多様な人材の就業支援による担い手の確保に取り組みます。
- 町内事業所における雇用拡大、従業者の確保を図るとともに、町内での新規創業者を増やすことにより産業の活性化を図ります。また、若年層や女性の職場復帰を支援することにより、多様な働き方・働き続けられる地域の実現をめざします。

【数値目標】

指標	第2期策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030(R12)
町内の従業者数(経済センサス)	R2	13,498人	14,000人	R6	14,676人	14,600人

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	第2期策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030(R12)
融資決定延べ件数	R2	33件	30件	R6	18件	30件
商工会、商店街等によるイベント実施回数	R2	7回	10回	R6	5回	10回
空き店舗活用件数(累計)	R2	5件	10件	R6	5件	10件
農業算出額(推計)	R2	36千万円	37千万円	R5	73千万円	73千万円
町内における産直市年間延べ開催日数	R2	410回	470回	R6	420回	470回
新規創業事業所数	R2	8事業所/年	10事業所/年	R6	5事業所/年	15事業所/年
若者・女性就職相談件数	R2	4件	8件	R6	10件	10件

【具体的な施策】

(1) 事業所・商店街の活性化

○町内には技術や特産品を持つ特色ある事業所や、身近な場所で営業する店舗が多く立地していますが、社会情勢の変化により事業を縮小したり、継続できなくなったりするケースも多くなっています。そのため、事業の継続や新規分野への展開等の意欲を有する事業所や店舗を支援することにより、産業の活性化を図ります。

(具体的な事業)

① 事業所経営安定化事業

愛知県信用保証協会の小規模企業等振興資金のうち、小口資金の融資を受けた事業者または商工会が取り扱う日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資を受けた事業者に対し、融資に対する補助を行います。

② 事業所相互連携促進等事業

商工会の経営指導者や専門家と連携しながら、事業所の存続・継承するための経営指導、人材マッチング、他企業との連携等の適切な支援、助言を行う体制を整えます。また、商工会や商店街等が行うイベント開催等に対して積極的な支援を行い、地域活性化を促します。

③ 商店街空き店舗活用支援事業

商店街を中心に増加している空き店舗や空き家について、商店街の活性化や地域の課題解決をするため、商工会と連携しながら空き店舗の情報を整理・発信するとともに、店舗活用や新規出店希望者とのマッチングなど、民間主導での流通を支援します。

(2) 農業の保全と活性化

○当町の農業は、白いちじくや花きをはじめとした特色ある作物を栽培しており、これらは町の重要な産業や地域資源であるとともに、農地は地域の風景の重要な要素となっています。このため、農業の担い手・後継者の確保を進めるとともに、蟹江町産の農産物の価値を高めて町外に発信し、町産品を使ったおもてなし料理の開発や町民への消費を促進するなど、多方面から農業の活性化を図ります。

(具体的な事業)

① 地産地消促進事業

朝市は農産物の地産地消を促す有効な事業であるため、継続して実施するとともに状況に応じて拡充を検討します。また、花きの新たな市場開拓として国内のみならず海外向けに情報を発信し、販路拡大に取り組みます。

② 特産品開発・販売促進事業

町内外に認知されている白いちじくや花きを今後もふるさと納税の返礼品に取り入れ、かにえブランドの強化、並びに町の地域資源としてさらなるPRを図ります。また、商工会や各団体等と協力し、農産物を活用した特産品の開発に取り組みます。

(3) 雇用促進と創業支援

○基本構想で掲げる計画目標人口を達成するためには、居住人口だけでなく、町内で働く従業者人口の増加も必要となります。そのため、町内事業所の雇用拡大、従業者の確保に向け、若年層や外国人の就業、女性の職場復帰を支援することにより、働き続けられる地域の実現をめざします。

(具体的な事業)

① 蟹江の地場産業発信事業

町の特色ある産業に取り組む事業所に目を向け、実際に企業を取材するなどして得た情報を動画や町ホームページ、広報誌等で町内外へ発信することで、地場産業を振興します。

② 若者・女性等の多様な働き方促進事業

大学や高校を卒業した後も未就職の若者や就職氷河期世代、外国人など幅広い町民の就職を促すため、若年者就職相談(出張相談)などマッチングイベント等の開催を通じて就職を支援します。

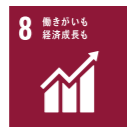
また、子育て中や子育て後の女性の働く場の確保や職場復帰等を支援するため、町と商工会が連携して雇用情報を収集するとともに、「あいち労働総合支援フロア」や「ママ・ジョブ・あいち(あいち子育て女性再就職サポートセンター)」等の相談窓口を紹介します。

③ 創業・業務拡大等支援事業

蟹江町・弥富市・大治町・飛島村と、各市町村商工会との共同で、「創業支援等ネットワーク」を形成し、連携を強化するとともに、創業や業務拡大に係る情報の収集・発信を行うことで、創業の進め方や融資相談、事業計画の作成支援など、それぞれの強みを生かした適切な創業支援を行います。

基本戦略 ②

地域へ呼び込む、つながり・魅力づくり



【基本的方向】

- 当町の定住環境の魅力を発信し、若者や子育て世代を中心に転出の抑制、転入の増加をめざします。
- 若者や子育て世帯だけでなく、現在住んでいる人も住み続けたいとなるような利便性と快適性を兼ね備えた、魅力的な住宅・住宅地の供給を促進します。
- 町民とともに地域独自の魅力や特徴を見つけ、SNS等の活用により広く当町の魅力を発信することで、町外から注目され、町民や出身者にとっての愛着が深い地域となることをめざします。
- 観光客の玄関口となる鉄道駅と地域資源である温泉をはじめとした、水郷の風景、須成祭等をレンタサイクルでつなぐことで観光客が町内周遊できる環境をつくり、効果的な誘客やにぎわい創出をめざします。

【数値目標】

指標	第2期策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030(R12)
20歳以上49歳未満の町外からの年間転入超過者数	R2	▲39人	60人	R6	0人	60人

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	第2期策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030(R12)
空き家等の延べ活用件数及び除却件数	R2	0件	15件	R6	41件	80件
移住定住サイト閲覧数	-	-	-	R6	4,447件	6,000件
まちづくり推進事業交付金申請件数	R2	20団体	25団体	R6	17団体	25団体
まちの魅力再発見イベント延べ参加人数	R2	3,287人	6,000人	R6	4,724人	6,000人
ふるさと納税年間寄付額	-	-	-	R6	20,929千円	30,000千円
レンタサイクル年間利用数	-	-	-	R6	164台	200台
町内の宿泊業、飲食サービス業の年間売上(収入)金額	R2	57億円(H28)	58億円	R6	67.7億円(R3)	68億円
観光交流センター「 ^{さいと} 祭人」のInstagramフォロワー数	-	-	-	R6	1,609人	2,500人

【具体的な施策】

(1)若者、子育て世帯向け住宅・住宅地の供給促進

○空き家、空き地の活用や計画的な都市基盤整備等により、若者や子育て世帯の居住に資する住宅地の供給を図ります。

(具体的な事業)

①空き家等活用促進事業

調査、リストアップした空き家等について、(公社)愛知県宅地建物取引業協会への情報提供を行うことで、協力しながら所有者等に有効活用を促し、住宅地の供給につながる利活用や除却による土地利用の転換等を推進します。

②居住環境の整備事業

町外から転入しやすい住宅地を供給するため、土地区画整理事業等による良好な住宅地の整備・供給を進めます。また、既成市街地において、狭あい道路の解消等を通じて、住宅の建て替えを促進します。

(2)転入したくなるまちづくりの推進とPR

○当町は移動や買い物の利便性が高く、とても生活しやすい地域であるものの、認知度が低いことから、生活する場所としての当町の状況を、優れている面のみならず劣る面への対応も含めて広く発信し、転居を考える町外の多くの人に、定住・転入候補地として考えてもらえるよう取り組みます。

(具体的な事業)

①転入促進事業(シティプロモーション)

町外の若者や子育て世帯をターゲットとして、当町の暮らしやすい魅力を分かりやすく編集・発行したガイドブックを活用し、各種イベントへの出展を通して、移住・定住を促す積極的な転入促進に取り組みます。また、当町の情報やガイドブックの情報も含めて、SNS等を活用したデジタルプロモーションに取り組みます。

②コミュニティ推進事業

各小学校区、各町内会において行う地域活動を、まちづくり推進事業交付金として補助することにより、コミュニティ活動を推進します。

(3) 蟹江の魅力の発掘・再発見

○当町には、隠れた魅力がまだ豊富にあることから、町民が興味を抱き感じる魅力を共有しながら、町民が参加して地域資源として発見し、活用していく取組を行います。また、文化遺産についても、その価値を再認識して町民とともにSNS等を活用してプロモーションを行い、まちづくりに活用します。

(具体的な事業)

① まちの魅力再発見イベント開催支援事業

食を中心とした、観光地化事業の蟹江イベントを引き続き実施し、町外に対して当町の認知度を高めながら、町民の愛着を醸成します。

また、参加店舗をスタンプラリー等でつなぎ、共通ののぼり旗でPRするなど、プロジェクト化することで、イベント開催時以外にも、当町に訪れる仕組みを構築します。さらに、周遊を促進する取組として、町内各所に工場見学等の体験プログラムを事業化し、滞在時間の増加と滞在満足度の向上を図ります。

② 町民に対する蟹江町魅力発信事業

まだ知られていない当町の歴史・文化遺産を町民とともに掘り起こし、調査したうえで町ホームページ等により情報発信することで隠れた魅力を引き出すとともに、おうちミュージアムを充実させ、資料館収蔵資料の紹介や蟹江町検定クイズ等を行うことで、町民のまちへの誇りや愛着の醸成を図ります。

③ ふるさと納税活用事業

みりん、酒、白いちじく、漬物、自転車用部品等を活用したかにかえブランドの特産品による返礼品の創出に加え、蟹江町内の温泉施設、飲食店、レジャーなどの観光資源を活用した感謝券などの返礼品を提供し、当町のPRを実施していきます。

また、ふるさと納税の返礼品確保等を契機として地元産業の活性化を図るとともに、企業版ふるさと納税と合わせて今後のまちづくりの貴重な財源として活用します。

④ 郷土料理支援事業

郷土料理や昔からある地域産品等を生かした新たな名物の開発支援、特産品を使った料理教室の開催等により、郷土料理の作り方や由来等を後世に伝える取組を実施します。

(4) 地域の活性化につながる観光の推進

○温泉、水郷の風景、須成祭をはじめとした多様な地域資源を活用し、まずは町民自身が町内を楽しく観光する、また、町民がまちの魅力を自慢しながら友人や家族を案内するような観光を基本として、町内の経済循環や定住促進につながる町内観光を推進します。

○日帰り温泉施設や足湯施設、観光交流センター「祭人」^{さいと}を拠点とした観光ルートを整備し、PRします。

○当町が有する多様な観光資源を生かした、地域・産業の活性化を担う人材を育成し、関係機関との連携等により長期間にわたって観光PRできる環境を整備します。

(具体的な事業)

① SNS等を活用した蟹江町魅力発掘発信事業

町内の魅力ある観光資源(温泉・特産品・体験プログラム・風景等)を映像化し、町、観光交流センター「祭人」^{さいと}及びかにかえフィルムコミッションのホームページやSNS、町公式YouTubeへの投稿、イベントで上映するなど、当町に訪れてもらうきっかけを増やします。

また、当町の見どころをピックアップして日帰りコースを作成し、来町の動機付けをめざします。

② 周遊観光推進事業

町民や来訪者が近鉄蟹江駅・近鉄富吉駅・JR蟹江駅を起点として、水郷、尾張温泉、足湯かにかえの郷、龍照院、観光交流センター「祭人」^{さいと}等の町内の名所や施設を自転車等で巡るサイクルツーリズムを推進し、当町の魅力を感じながら散策できるルートの魅力向上を図ります。散策ルートにおいては、地域と協力しながら、道路等の修景とともに、沿道に散策者向け店舗を立地し、にぎわいの創出に取り組みます。



基本戦略 ③

妊娠・子育ての希望をかなえ応援する地域づくり



【基本的方向】

- 若者が希望をもって暮らし続けられるように、妊娠から育児、こどもの成長に至るまで、切れ目なくサポートできる環境や仕組みをつくることにより、子育てしやすい地域づくりをめざします。
- 仕事と育児等を両立でき、安心して働くことができる保育環境や幼児教育環境の整備を進めるとともに、親子が一緒に地域に出て、遊ぶことができる機会づくりに取り組みます。

【数値目標】

指標	第2期策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030(R12)
年間出生数	R2	319人	330人	R6	262人	230人

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	第2期策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030(R12)
プレママサロン年間延べ参加人数	R2	120人	200人	R6	203人	230人
病後児保育利用のための事前登録者数	R2	7人	25人	R6	9人	25人
3歳未満児入所者数	R2	280人	350人	R6	247人	350人
外国にルーツを持つ小学校就学前のこどもへの支援施設数	R2	6施設	9施設	R6	8施設	9施設
学習支援事業開催回数	R2	5回	6回	R6	6回	6回
ファミリー・サポート年間延べ利用者数	R2	988人	1,000人	R6	460人	500人
3人乗り自転車貸出回数	R2	30台	30台	R6	30台	30台

【具体的な施策】

(1)次世代の健康づくりの応援

○若い世代が将来、より健康な状態で、質の高い生活を送ることができるよう支援します。

(具体的な事業)

①プレコンセプションケア等の推進事業

若い世代が性の知識や健康づくりの方法を身に付け、生かすことができるよう促します。
健全な妊娠・出産のチャンスを増やし、次世代のこどもたちをより健康にすることをめざすプレコンセプションケアを推進するとともに、心の健康づくりを支援します。

(2)妊娠・出産期の応援・支援

○妊娠・出産期の母親に対しては、妊娠から出産、子育てまでの一連の流れの中で切れ目のない支援とともに、地域における孤立の防止やメンタル面でのサポートなど、さまざまな支援やフォローアップが求められています。妊娠・出産期の母親が、みんなに見守られながら安心して出産や子育てができるように、行政、専門家、地域、先輩ママ等が協力し、家庭の状況に応じた機動的な支援が行える仕組みや機会を提供します。

(具体的な事業)

①プレママサロン開催事業

毎月開催することで、出産前の交流の場をつくり、妊婦の出産・育児への不安軽減を図ります。また、出産後も参加できる企画を通して、母親を継続的にサポートし、地域とのつながりを得る手助けをすることで、育児期における母親の孤立を防止します。

②病児・病後児保育事業

病気の回復期のこどもを、保護者が家庭で保育を行うことができない場合、一時的に施設で預かり保育をします。対象となる保護者にさまざまな手段・機会を通じて周知するなど事業の認知度を上げ、登録を促すことで事前登録者数の増加を図ります。また、対象年齢の拡大など利用者の意見を取り入れつつ、事業の見直しを検討します。

③妊婦等包括支援事業

妊娠届出時や妊娠期での転入手続きの際に、保健師・助産師等の専門職が面接を行います。健やかな妊娠・出産や生まれてくる赤ちゃんの健康につながるよう必要な情報提供を行い支援方針を決定します。

医療・保健・保育面で包括的なサービスが受けられることを具体的に案内し、面接結果からスーパーハイリスク妊婦や特定妊婦をリストアップし、切れ目のない支援につなげます。

定期的実施する要支援検討会等では、情報を共有するとともに、関係機関と連携し、包括的支援や虐待防止の視点で、支援の方針や支援の実施結果を話し合います。

(3) 保育環境、幼児教育環境の充実

○子育てしながら安心して働くことができる環境を整えるとともに、幼児期教育の質を向上させるため、保育環境や幼児教育環境の充実を図ります。特に、3歳未満児の保育の受け皿不足が課題になっていることから、保育所及び認定こども園による3歳未満児保育を強化します。また、外国にルーツを持つ子どもたちも地域の小中学校において不自由なく学ぶことができるように、就学前のプレスクールの充実を図り、学校教育につなげていきます。

(具体的な事業)

① 3歳未満児受入拡大事業

町内の保育所では、3歳未満児の受け皿が不足していることから、3歳未満児を受け入れる乳児専門保育所を設置する社会福祉法人や幼保連携型認定こども園を設置する私立幼稚園に対して、施設整備や運営に対する補助金を交付し、3歳未満児の受け皿のさらなる増加と潜在的な待機児童の解消を図ります。また、蟹江保育所を乳児専門施設として改修整備を行い、受入拡大を図ります。

② 保育料助成の拡充

町内の保育所、認定こども園等に対する保育料について、子育て世帯のニーズや財政負担等を考慮し、第2子からの保育料等助成を図り、多子世帯への子育て支援を進めます。

③ プレスクール事業

外国にルーツを持つ小学校就学前の子どもへの支援として、学校との連絡調整や学習習慣の確保に係る指導のための教室を開設します。また、新たな指導者の確保にも力を入れ、事業を継続します。

④ 学習支援事業

外国にルーツを持つ小中学校に通う児童生徒に対して、夏休みの宿題等の学習を支援します。

(4) 子育て世帯への多様な支援

○日常的な保育サービスの他にも、一時的、緊急的な子育て支援、親子同士のコミュニティづくりなど、子育て世帯の多様な困りごとや悩みに対応することが求められます。このため、ファミリー・サポートや相談対応の仕組みを充実させるとともに、親子が積極的に地域に出て、コミュニティに加わることができるような機会づくりに取り組みます。

(具体的な事業)

① ファミリー・サポート充实事業

援助会員の登録増加に向けて、広報誌や町ホームページ等を利用して周知を強化し、子育てが一段落した依頼会員が援助会員に移行したいと思えるような方法を検討します。

また、委託先NPO法人との連携により、多様な人材に支援を求めることで賛助会員の拡大につなげるとともに、事業内容の拡充に努めます。

② 3人乗り自転車活用支援事業

子育て世帯を対象に3人乗り自転車を貸し出します。保育所と役場窓口、広報誌による周知に加え、貸し出した世帯に対してアンケートを実施し、その結果を広報誌や町ホームページに掲載することで、さらなる事業の周知を図ります。また、老朽化している自転車を更新し、安全な事業を継続していきます。



基本戦略 ④

住みたい・住み続けたい安全・安心な地域づくり



【基本的方向】

- 「施設面の充実」と「地域コミュニティの活性化」の相乗効果により、地震や風水害に対する防災力を向上させ、災害に強い地域づくりをめざします。
- 地域の防犯力を高め、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりをめざします。また、交通安全施策では交通啓発等を実施し、交通死亡事故ゼロをめざします。
- こどもの健全な成長と将来の自己実現を支えるための教育環境の充実を図るとともに、若者から高齢者に至るまで、生涯を通じた学びの環境を整えることにより、豊かな人生を送ることができる地域づくりをめざします。
- 老朽化への対策や防災・減災などの観点から、都市基盤施設・公共建築施設の長寿命化や計画的な更新を進めます。

【数値目標】

指標	第2期策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030(R12)
町の防災対策に対する満足度(住民意識調査)	R2	24%	40%	R6	24.6%	40%
学校教育や地域の教育環境に対する満足度(住民意識調査)	R2	35.8%	40%	R6	31.2%	40%

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	第2期策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030(R12)
防災リーダー及び防災ボランティアコーディネーターの育成(累計)	R2	118人	128人	R6	132人	135人
消防団の活動に参加する住民数	R2	197人	197人	R6	197人	197人
防災訓練・学習会の実施回数(年間)	-	-	-	R6	18回	25回
避難所運営訓練(小学校区単位)	R2	3小学校区	5小学校区	R6	5小学校区	5小学校区
防犯カメラ設置補助団体数(累計)	R2	8団体	13団体	R6	16団体	20団体
自主防犯活動団体数	R2	27団体	27団体	R6	27団体	28団体
交通安全教室及び啓発活動の回数	R2	45回	50回	R6	20回	50回
町内の救急救命士有資格者数	R2	17人	19人	R6	16人	19人
町内の応急手当普及員の人数	R2	6人	7人	R6	10人	10人
町立小中学校のスクールサポーター数	R2	25人	30人	R6	28人	30人
毎日朝ごはんを食べる小中学生の割合	R2	87%	90%	R6	82.8%	90%

指標	第2期策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030(R12)
住民もしくは地域主体のスポーツ行事年間延べ開催数	R2	5回	7回	R6	7回	7回
図書館行事参加者数	R2	-	1,000人	R6	964人	1,100人
図書館の児童図書蔵書数(12歳以下のこども1人当たり)	R2	9.8冊	10冊	R6	11.5冊	12冊
冠水苦情件数	-	-	-	R6	30件	0件

【具体的な施策】

(1) 防災意識向上の促進と防災コミュニティづくり

- 大規模地震や風水害などの災害については、関係機関と協力しながらハード面の防災対策を着実に行うとともに、町民と行政の協働の取組を基本としたソフト面の防災対策にも積極的に取り組みます。
- 町民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、防災力が高い地域づくりを推進します。

(具体的な事業)

① 避難所機能向上事業

災害発生時に停電や浸水が起きても各地域の通信手段を確保するため、町内22か所の指定避難所に配備済みの蓄電池を適切に維持管理・更新するとともに、必要な資機材の配備・導入を検討します。また、避難所における良好な生活環境の確保として、食料・水、毛布、照明器具、マット、トイレ処理剤等の備蓄品を整備します。また、これらの備蓄品については防災訓練時にも活用していきます。

② 災害情報伝達手段整備事業

災害発生時の情報入手手段を確保するため、同報無線、防災情報メール、町ホームページ等、すべての町民に災害に関する情報が確実に伝達できるよう、情報伝達手段の多様化を図ります。

③ 防災ボランティア活性化事業

防災活動の必要性が高まる一方で、防災ボランティアの担い手が減少、高齢化しているため、若い世代の加入促進活動を行うとともに、地域等において防災ボランティアの活動紹介や理解を深める機会を設け、参加者の増加を図ります。

④ 消防団活性化・体制整備事業

消防団活動の活性化のため、イベント等での活動紹介や理解を深める機会を設け、積極的なPR活動を展開します。また、防火衣の定期的な入替えなど安全装備品の充実を図ります。

⑤ 地域防災力ナンバーワン事業

町内会等町民による避難所運営能力を向上させるため、避難所運営訓練を含めた防災訓練及び防災学習会を実施します。また、総合防災訓練、地域防災訓練において小学校区を単位とした避難所運営訓練の実施や、HUG(避難所運営ゲーム)等により、避難所運営能力の向上を図ります。さらに、区・町内会ごとに工夫した防災訓練の企画・実施、避難行動要支援者対策等を行いながら、地区防災計画の策定を促進しつつ、広域避難についても仕組みづくりや訓練を検討し、地域防災力の向上を図ります。

⑥水門遠隔監視制御事業

急な降雨に対応するため、デジタル技術を活用して、職員が現場に赴くことなく遠隔による水門の監視及び制御を行います。迅速な水位調整により、浸水リスクを軽減し、住民の生命・財産を守るまちづくりを推進します。

(2)地域の防犯力向上と交通安全の推進

○地域の治安を向上させ、犯罪が起きにくい地域づくりを進めるため、防犯施設や設備を充実させるとともに、町民一人ひとりの防犯意識を高めることにより、地域の防犯力の強化を支援します。また、幹線道路が多い当町において交通事故から町民を守るため、道路改良(ハード面)や交通安全意識の向上等(ソフト面)を組み合わせた交通安全対策を実施します。

(具体的な事業)

①防犯カメラ等防犯環境整備事業

公共スペースやアパート、マンション、貸し駐車場に設置する防犯カメラの設置に対する補助を継続します。また、駅周辺・幹線道路など不特定多数が利用する公共性の高い場所には、町が防犯カメラを設置及び更新することで犯罪の抑止となり、地域の防犯力向上を図ります。

②地域防犯活動充実事業

地域の防犯活動を担う自主防犯団体や青色パトロール隊が継続して活動を行えるよう支援するとともに、警察等の関係機関と連携して住宅防犯診断や青色パトロール講習を行うなど、防犯活動団体のモチベーション維持とさらなる活性化を図ります。

③交通安全啓発事業

年間を通して、子どもや高齢者、障がい者等を対象とした交通安全教室や、交通講話を開催します。また、交通指導員をはじめ、蟹江警察署や関係機関と連携し、主要幹線道路や町内の大型スーパー等で啓発活動を行い、町民の交通安全に対する意識高揚を図ります。

④生活安全事業

消費トラブルは多種多様となり、特に高齢者に対する振り込め詐欺やフィッシング詐欺、子どものインターネットトラブル等を未然に防ぐために、海部地域消費生活センターと連携して、消費生活相談業務の拡充を図るとともに周知方法を工夫していきます。

(3)救急体制の充実

○地域の中で不慮の事故や急病になっても的確に対応するため、救命救急や応急手当に関する設備の充実、技術や知識を有する人の養成、町民への応急手当方法の普及等を行うことにより、町民の命の安全性を高めていきます。

(具体的な事業)

①救急救命士養成事業

救命率の向上を図るため、救急車1台に2人の救命士が乗車する体制を確保します。また、消防隊員に対する救急救命士の養成を行い、適正な人員の確保に取り組みます。

②応急手当普及員養成事業

応急手当普及員の資格を取得している女性消防団員に3年ごとの再講習を受講してもらうことで、地域の救急講習会において応急手当の重要性、知識・技術の指導ができる人材の確保を図ります。

(4)教育環境の充実

○当町のすべての子どもたちが、誰もが夢を持ちながら安心して学ぶことができるように、きめ細かな取組を行うことで学校教育の充実を図ります。
○地域の大人たちと交流したり、将来を考えたり、健康・体力づくりを行うなど、子どもたちの可能性を高めるため食育の推進等に取り組めます。
○子どもたちが、継続した文化、スポーツ活動に幅広く取り組むことができるように、中学校部活動の地域展開を進めます。

(具体的な事業)

①補助教員の充実事業

支援を要する児童生徒に対応するため、学校との連携を密にして現場のニーズを汲み取るとともに、スクールサポーターの増員や雇用時間の増加等、支援の充実を図ります。

②給食費補助事業

児童生徒に、安定的な栄養バランスを考慮した食材が使用できるように、物価上昇等を踏まえた給食費に対する補助を行います。

③食育推進事業

給食センターから食に関する正しい知識の情報発信を強化、拡大することを基本的な方針として、児童生徒の健全な食生活を実現させるための多様な取組を実施します。また、児童生徒のみならず保護者にも食育推進の重要性を伝えていくため、給食試食会の開催など各小中学校と連携して食育を推進します。

④中学校部活動の地域展開事業

中学校部活動において、既存の種目に加えて、部活動にない種目を取り入れることで、生徒が幅広い選択肢を持つことができるよう、指導者の確保や体制整備等、関係機関と連携し地域展開を進めます。

(5)生涯学習・生涯スポーツ・健康づくりの促進

○誰もが仲間同士、あるいは一人でも、楽しく気軽に学んだり、スポーツ活動を行ったりできる場や機会を提供します。
○町民同士の交流を増やし、充実した生活、生きがい、さらには健康づくりを促進します。

(具体的な事業)

①生涯学習事業

幅広い分野の講座、教室を開催し、さまざまな人の生涯学習活動のきっかけづくりとなる機会を提供するとともに、生涯学習活動の成果を広く発表、共有できる事業を展開し、学習意欲の向上を図ります。

②生涯スポーツ事業

競技スポーツだけでなく、気軽に楽しめるニュースポーツを取り入れたイベント等を計画します。また、スポーツ推進委員や生き生きかえスポーツクラブ等との連携をより密にし、地域に根差した事業を支援することでスポーツ活動の充実を図ります。

③キラッとかにえマイレージ事業

事業の周知と参加を促すとともに、庁内の各部署や職域等と連携することで、世代を問わず、地域・職場ぐるみでも健康づくりに取り組める環境の整備を図ります。また、商工会等をはじめとしたさまざまな機関との連携を通じて、事業に賛同する民間企業を増やし、地域における健康づくりを推進します。

④図書館行事開催事業

親子で参加できる行事や、子どもたちに本の面白さを伝える「読み聞かせボランティア」の養成講座等を開催し、利用者に親しまれ、愛される図書館をめざします。また、多様な児童書を収集し、蔵書を充実させることによって、多くの子どもたちや子育て世代の利用者の増加を図ります。

⑤町立図書館・学校連携事業

小中学校と図書館との連携を図る場を定期的に設け、各小中学校への図書館職員の訪問や学校図書室へ図書館の資料を貸し出す事業を推進し、子どもが学校図書館や図書館の本に触れる機会の増加を図ります。

(6) 公共施設の維持管理・長寿命化

○公共施設のあり方とその維持管理、運営について、「施設の老朽化に起因する重大事故ゼロ」、「公共施設等の維持・更新に係る経費の軽減・平準化」、「施設総量の適正化」の基本目標を掲げ、「公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、公共施設の適正管理を実施します。

○建設から長い年月が経ち、老朽化に伴う不具合が生じている施設が見られるため、修繕等、適切に整備を行い利便性の高い施設とします。

(具体的な事業)

①町体育館の空調設備設置及びLED化事業

地球温暖化による近年の気温の上昇に対応するため、町体育館に災害時でも使用できる空調設備を設置する等、通常時の快適な利用だけでなく、避難所として機能が発揮できるようにするとともに、照明のLED化など施設整備に取り組みます。

②上水道の管更生

老朽化した管路を計画的かつ効率的に耐震管への更新を進めていきます。

③下水道管きよ布設事業

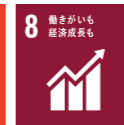
下水道未整備地域への普及拡大を図り、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び処理機能の改善を促進します。

④消防庁舎改修事業

消防広域化の動向を踏まえつつ、老朽化した消防庁舎の建て替えを行い、各種災害及び大規模災害に対する活動拠点の強化を図ります。

横断的な戦略 ①

多様な人材の活躍を推進し、誰もが主役になれる地域づくり



【基本的方向】

○これからの地域づくりにおいては、子ども・女性・若者・外国人など、多様な考え方や価値観が尊重されることが重要であることから、さまざまな場面において誰もが主役になり、活躍できる仕組みづくりに取り組みます。

○仕事と育児・介護等を両立でき、多様な働き方を選択できる職場環境の整備促進に向け、時間外労働の抑制や休暇取得を推進し、フレキシブル制度やリモートワークなど多様な働き方・効率的な働き方の啓発に取り組みます。

【数値目標】

指標	第2期策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030(R12)
子ども・女性・若者が参加する住民団体と町との協働事業数	R2	9事業	12事業	R6	9事業	12事業

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	第2期策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030(R12)
人権教室への延べ参加住民数	R2	30人	100人	R6	550人	650人
子ども・女性・若者を対象としたまちづくりミーティングの開催	R2	毎年度開催	毎年度開催	R6	年2回	年2回以上
多世代交流施設年間延べ利用者数	R2	123,382人	140,000人	R6	118,900人	140,000人
年次有給休暇取得日数(町職員)	R2	7.94日	10日	R6	12.6日	13日
育児休業取得率(町男性職員)	R2	14.3%	40%	R6	25%	50%

【具体的な施策】

(1) 多様な主体の共生と交流

○地域において、子ども・女性・若者・外国人など多様な主体が活躍できる場を増やすとともに、社会参画への意識を高め、子ども・女性・若者の意見、考え方が尊重される地域共生社会の実現をめざします。

(具体的な事業)

①人権施策推進事業

人権擁護委員による啓発活動、中学生による街頭啓発など、事業所・団体等との連携により、人権意識の醸成を図ります。また、町職員に対して、定期的に研修を開催し、人権や多様性に関する理解の向上と意識の醸成を図ります。

②多世代交流促進事業

温泉を利用した健康づくり、子育て支援、ボランティア団体の活動拠点などさまざまな機能を兼ね備える多世代交流施設「泉人」は、こどもから高齢者までの幅広い世代に交流の場として親しまれており、引き続き子育て世代や若年層向けの事業を更に充実させることで、より多くの世代が集い、気軽に交流できる機会を提供します。

③多文化交流事業

外国人住民と地域住民との相互理解や多文化共生社会への理解を深めるため、外国人住民と地域住民が一緒に学べるイベントや姉妹都市交流などを通して、異文化に対する理解を深めるとともに、多様な人々が交流できる機会を提供します。

(2) 町民・事業所・行政の連携・協働

- こども・女性・若者・外国人など多様な主体が地域で活躍するためには、各種団体の積極的な参画が重要です。そのためにも、大人や高齢者によるサポート、知恵や技術の伝承が不可欠であることから、さまざまな世代の町民が交流できる場を増やすとともに、世代を超えて一緒に活動できる機会の充実を図ります。
- 男女ともに仕事と家庭を両立しやすい職場づくりや、多様な働き方を選択できる職場環境の整備促進に向け、従業員の仕事と生活の調和に取り組む企業の拡大や多様な働き方・効率的な働き方の啓発に取り組めます。

(具体的な事業)

①世代別等まちづくりミーティング開催事業

町長と町民が直接対話する機会として実施されているまちづくりミーティングについて、こども、若者などの年代別や子育て中の親などを対象として開催することで、こども・女性・若者をはじめとした幅広い世代の意見を町政に反映させ、まちづくりへの参画を促進します。

②ワーク・ライフ・バランスの推進

愛知県内で毎年行われる強化月間において、啓発グッズを配布するなど、企業に対して働き方改革を啓発します。また、企業が積極的に年次有給休暇の取得を推進するため、町職員に対しても年次有給休暇の効果的な利用を促し、健康維持増進に努めます。

横断的な戦略 ②

未来技術を活用した次世代の地域づくり



【基本的方向】

- 地域が抱える課題を解決するだけでなく、持続可能な発展と豊かな暮らしを実現する新たな社会モデルを形成するため、情報格差を減らしつつ、未来技術を有効に活用することで、多様なニーズに合った地域づくりを進めます。
- 限られた人員のなかで、町職員が複雑で多岐にわたる業務を効率的かつ効果的に遂行するため、デジタル技術を適切に活用し、事務事業の簡素化や住民サービスの向上、多種多様な地域社会の課題解決と魅力創出を図ります。

【数値目標】

指 標	第2期策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030(R12)
行政手続きのオンライン申請数	-	-	-	R6	6,409件	10,000件

【重要業績評価指標(KPI)】

指 標	第2期策定当初			第3期策定時現状値		第3期目標値
	年度	基準値	目標値(R7)	年度	現状値	2030(R12)
町公式LINE登録者数	-	-	-	R6	-	2,500人

【具体的な施策】

(1) デジタル技術の活用と行政サービスの向上

- 各種行政手続きの簡素化、職員の事務効率化の観点から、オンライン申請の充実やキャッシュレス決済の導入を検討します。
- オープンデータの充実を図り、町民や企業と協働し地域課題の解決と魅力創出を検討します。また、町民の多様なニーズを的確に捉え、先進的なデジタル技術を活用し、行政施策に反映させる仕組みを検討します。
- デジタル社会が進む一方で、高齢者等がインターネット環境やICTスキルの不足により、必要な情報やサービスから取り残されてしまうリスクがあるため、多様なニーズに合った地域づくりをめざし、デジタルデバインド対策を検討します。

(具体的な事業)

①事務事業の見直し(BPR)に伴う業務の効率化(バックヤード改革)検討事業

紙ベースや手作業で行っていた申請書類の作成や管理、情報の収集・整理といった作業を電子化、自動化(AI-OCR、RPA)することで、ペーパーレスの推進、事務時間短縮をめざします。

②行かない窓口推進事業

住民が自宅や外出先等いつでも・どこでも各種申請手続きが行えるよう、オンライン申請の充実を推進します。また、コンビニでの証明書交付事業についても住民ニーズを把握し、拡充を検討します。

③書かない窓口(フロントヤード改革)検討事業

マイナンバーカード等の券面情報を読み取り申請書に転記することで、住民が窓口での多種多様な申請書記入の煩雑さや窓口の混雑を解消し、住民との接点にきめ細やかな対応を実現するため、導入に向けた検討を行います。

④キャッシュレス決済等検討事業

窓口での証明書等の手数料やオンライン申請時の各種申請に対する手数料や使用料等をキャッシュレス決済できるように導入を検討していきます。

(2)未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上

○デジタル人材は、これからの当町を担う未来技術を駆使できる人材となり、町内事業者や高齢者等デジタル化に課題を抱える地域課題(デジタルデバイト)解消にもつながるため、積極的に育成・支援を行います。

(具体的な事業)

①デジタル人材育成支援事業

デジタル技術を駆使できる人材の確保、育成を行うとともに、ノウハウを町内事業者や高齢者等が活用できるよう支援を行っていきます。

②地域社会の課題解決に向けたデジタル技術の活用事業

当町は少子高齢化や労働人口が減少する半面、外国人人口は増加傾向にあり、地域におけるさまざまな課題の解決に向け、多言語対応の案内システムや文章作成やデータ分析、それに伴う事業の企画・立案に効果的な生成AI等の先進技術の導入を検討します。また、緊急時の避難情報や災害情報、子育て情報や町の魅力発信を的確かつ効果的に行うため、町公式LINEの導入を検討します。

第4編

基本計画
分野別計画

分野1	子育て・健康・福祉	50
分野2	教育・文化	64
分野3	環境・安全	74
分野4	都市基盤・産業	86
分野5	行財政・共生	102